日本学術振興会特別研究員 [RPD] に申請される方へ

- 1. 申請資格を確認してください。
 - 募集要項「3.申請資格」「4. 令和 5(2023)年度特別研究員-PD、RPD 採用内定者の申請資格」「5. 特別研究員採用経験者の申請資格」
- 2. ID・パスワードの取得

申請には研究者養成事業システムを使用します。事前に ID・パスワード発行願を学術研究支援課に提出し、ログインのための ID・パスワードを取得してください。

<申請の流れ>*時間厳守

- 4月14日(金)17時「ID・パスワード発行願」学術研究支援課受付締切
- 4月20日(木)17時 申<u>請書1部(A4判・白黒・両面印刷)のみ</u>を提出(1次提出締切)
- → ※[確認完了・提出]ボタンはクリックせず、一時保存の PDF で提出
- ↓申請書を確認し、修正点等をお伝えします
- 4月27日(木)17時 完成版を以下(2.提出書類)の指定部数提出(最終締切)
- ※[確認完了・提出]ボタンをクリックし、送信完了後のPDFを印刷して提出
- 3. 提出書類(受入研究機関を通じて提出。以下は慶應義塾大学の場合)

電子申請システム上でのデータ送信のみだが、事務局控えとして写し1部を提出のこと。

- (1) 申請書·・・写し1部(A4判・白黒・両面印刷)
 - ・「申請書情報」(Web 直接入力)
 - ・「申請内容ファイル」
 - ・「特別研究員奨励費応募調書」(Web 直接入力)
- ※左上をホチキス留め(1セット)提出のこと
- ※必ず電子申請システムで出力される提出用申請書 PDF を確認・印刷すること
- (2) 申請者に関する評価書(2名の評価者より)・・・写しの提出は不要
 - ・「令和 6(2024)年度採用分特別研究員申請書作成要領」の「VI 評価書について」を 参照の上、評価者に電子申請システム上での提出を依頼。
 - ・評価者は申請者の研究をよく理解している研究者とし、うち1名は研究中断前の受入研究者、 現在の受入研究者又は採用後の受入研究者とする。

4. 注意事項

- ・申請書は「申請書情報」、「申請内容ファイル」、「評価書」に加え、特別研究員奨励費に応募する場合は「令和6(2024)年度科学研究費助成事業(特別研究員奨励費)応募調書」の4つから構成される。
- ・「申請書情報」は、研究者養成事業電子申請システムで Web 直接入力を行う。
- ・「申請書情報」には受入研究者の「科研費研究者番号」の入力が必要。不明な場合は、下記の学術 研究支援課へ問合せすること。
- ・「申請内容ファイル」は日本学術振興会 HP よりダウンロードした電子ファイル(Word 等)で作成し、Web 取込を行う。
- ・「申請内容ファイル」は、10 ポイント以上の文字で記入すること。英語も可。項目の追加、及び省 略等、様式の加工・変更は認めない
- ・「評価書」は、評価書作成者が Web 直接入力を行う。
- ・「特別研究員奨励費応募調書」は研究者養成事業電子申請システムで Web 直接入力を行う。
- ・「申請書情報」、「申請内容ファイル」、「評価書」、「特別研究員奨励費応募調書」全て揃えた後、Web上で提出(送信)する。
- ・提出書類に誤り(ページの抜け落ち、不要書類の添付、申請書類提出後の追加書類提出等)がある場合は、書類不備として審査にあたり不利益が生じることがあるので、下記の資料により十分確認をすること。

「令和 6(2024)年度採用分特別研究員申請書作成要領 (RPD)」

「申請書提出にあたっての事務担当者用チェック要領」

[お問合せ先] 理工学部学術研究支援課(14 棟 309 室 内線 40113・直通 045-566-1470) 窓口受付時間 (平日)9:00~11:30 12:30~17:00

[1次提出締切] 4月20日(木)17時 厳守

日本学術振興会特別研究員 [RPD] 申請者に関する評価書の作成について

*評価書作成についての注意事項

評価書は、評価書作成者が直接 Web 入力を行います。

- ※評価書作成についての電子申請システムの操作は、「研究者養成事業用評価書作成者向け操作手引」を参照 してください。
- ※評価書の作成にあたっては「令和 6(2024)年度採用分特別研究員申請書作成要領」の「入力要領」を参照の 上入力してください。
- ※日本語または英語で入力してください。評価書作成者の入力画面には項目名等が英語で併記されています。
- 1. 申請者は<申請書情報>を完了した後、「申請書管理」画面より「評価書作成依頼」ボタンをクリックし、「評価書作成依頼確認」画面にて、各項目の入力・確認を行います。
- 2. 評価書作成者に、電子申請システムを通じて評価書作成依頼のメールが送付されます。評価書作成者ご本 人が当該メールに記載の URL ヘアクセスし、同記載の ID・パスワードを使用してログインし、評価書を 作成します。
 - ※電子申請システムからのメールが受信拒否される可能性もあるため、必ず申請者本人からも評価書作成者に連絡を取り、正しく受信されているか確認してください。
- 3. 評価書作成者により評価書が提出されると、申請書情報の希望連絡先に記載の申請者メール アドレス宛に、作成が完了した旨のメールが電子申請システムにより送付されます。

[お問合せ先] 理工学部学術研究支援課(14 棟 309 室 内線 40113・直通 045-566-1470) 窓口受付時間 (平日)9:00~11:30 12:30~17:00